

## 公 示

高松琴平電気鉄道株式会社から、鉄道事業の旅客運賃に係る上限変更認可申請があったので、鉄道事業法施行規則第72条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和8年5月19日

四国運輸局長 田村 頭 洋



## 記

## 1. 事案の概要

事案番号	事案の件名	申請者	申請の概要
1	鉄道事業の旅客運賃に係る上限変更認可申請	高松琴平電気鉄道株式会社	申請年月日：令和8年5月18日 路線：全線（琴平線、長尾線、志度線） 普通旅客運賃 初乗り運賃 230円（現行200円） その他対キロ区間運賃については、50円引き上げ  ※変更しようとする旅客運賃の種類・額については別紙参照

## 2. 意見の聴取について

本事案に関して利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、本日から10日以内（郵送の場合は消印が本日から10日以内の日付）に、次の事項を記載した意見聴取申請書を四国運輸局鉄道部まで提出して下さい。

- (1) 氏名又は名称及び住所
- (2) 事案の件名及び公示番号
- (3) 意見の聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は職名
- (4) 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

## 3. 意見の聴取の実施予定日及び場所

意見聴取の日時及び場所については、利害関係を有すると認められた者に対して、実施予定日の10日前までに別途通知します。

【問い合わせ先】四国運輸局鉄道部計画課  
〒760-0019  
香川県高松市サンポート3-33  
高松サンポート合同庁舎南館3階  
電話：087-802-6755  
時間：8:30～17:15

## ○変更しようとする旅客運賃の種類・額

(大人運賃の一部抜粋)

全線(琴平線、長尾線、志度線)

## 普通旅客運賃

営業キロ キロメートルまで	上限運賃	
	現行運賃	申請運賃
2	200円	230円
4	200円	250円
6	270円	320円
8	360円	410円
10	400円	450円
12	430円	480円
14	470円	520円
16	510円	560円
18	550円	600円
20	590円	640円
22	630円	680円
24	650円	700円
26	670円	720円
28	690円	740円
31	710円	760円
34	730円	780円
37	750円	800円
40	770円	820円
43	790円	840円
46	810円	860円

## 定期旅客運賃(大人通勤1ヶ月)

営業キロ キロメートルまで	上限運賃	
	現行運賃	申請運賃
2	7,800円	8,970円
4	7,800円	9,750円
6	10,530円	12,480円
8	12,960円	14,760円
10	14,400円	16,200円
12	15,480円	17,280円
14	16,920円	18,720円
16	17,810円	19,610円
18	18,700円	20,500円
20	19,590円	21,390円
22	20,480円	22,280円
24	20,920円	22,720円
26	21,360円	23,160円
28	21,810円	23,610円
31	22,250円	24,050円
34	22,700円	24,500円
37	23,140円	24,940円

40	23,580円	25,380円
43	24,030円	25,830円
46	24,470円	26,270円

定期旅客運賃（大人通学1ヶ月）

営業キロ キロメートルまで	上限運賃	
	現行運賃	申請運賃
2	4,440円	4,560円
4	4,440円	4,940円
6	5,670円	6,170円
8	7,560円	8,060円
10	8,400円	8,900円
12	9,030円	9,530円
14	9,350円	9,850円
16	9,660円	10,160円
18	9,970円	10,470円
20	10,280円	10,780円
22	10,590円	11,090円
24	10,750円	11,250円
26	10,910円	11,410円
28	11,060円	11,560円
31	11,220円	11,720円
34	11,370円	11,870円
37	11,530円	12,030円
40	11,690円	12,190円
43	11,840円	12,340円
46	12,000円	12,500円

※通勤定期（3ヶ月、6ヶ月）、通学定期（3ヶ月、6ヶ月）、小児運賃については割愛  
しています。